

## 宮城県公共施設等総合管理方針に基づく個別施設計画

### 1 施設概要

中・小分類名	庁舎 合同庁舎
所管部局・課	総務部 管財課
施設管理者	経済商工観光部 東部地方振興事務所
施設名	石巻合同庁舎
所在地	石巻市あゆみ野五丁目7番地

棟名称	石巻合同庁舎
構造	鉄骨
用途（建物種目）	事務所建
延べ面積	12,499.58 m <sup>2</sup>
階数	地上5階 一部6階
建築年	平成30年
経過年数	2年
法定耐用年数	50年
目標使用年数	75年

2 計画期間 平成31（令和元）年度～令和70年度（70年間）

3 点検・診断によって得られた個別施設の状態  
調査診断結果（別添1）のとおり

4 当該施設の必要性

(1) 設置根拠規定

地方自治法第155条第1項、第156条第1項

行政機関設置条例第2条、第2条の2、第11条 ほか

(2) 必要性の有無とその理由（果たしている役割、機能、利用状況、重要性等）  
必要性有り

【理由】

石巻地域行政圏を所管する6つの県地方機関及び県業務と関連性を有する1つの団体が入居し、施設の必要性は高い。

5 施設ごとの今後の対策

今後の修繕・更新計画方針（別添2-1）・中長期保全計画表（別添2-2）のとおり

## 調査診断結果（調査 令和 2 年 3 月）

\* A 全面更新 B 部分更新 C 補修 D 継続使用

部 位	周期 年数	経過 年数	判定*				総合評価	所見
			A	B	C	D		
気中開閉器	15	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
高低圧盤	30	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
分電盤類	25	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
自家発電設備	30	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
照明設備	30	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
非常放送設備	30	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
自動火災報知設備	20	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
パッケージ型空調機	20	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
コンパクト型空調機	20	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
ファンコイル類	20	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
温水ボイラー	30	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
ヒートポンプチラーユニット	15	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
ポンプ類	15	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
給水管	25	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
排水管(塩化ビニル管)	30	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
昇降機設備	25	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。

自動ドアエンジン	5	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
屋根防水(アスファルト、シート)	5	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
内装(床ビニルタイル)	30	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
内装(ペイント塗り)	25	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
木・鉄部	9	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
外壁(シーリング)	20	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
外壁(押出成形セメント板)	40	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。

### (1) 電気設備

#### 1) 受変電設備

建築後間もないため、問題は認められない。

#### 2) 電灯設備

建築後間もないため、問題は認められない。

#### 3) 非常放送設備

建築後間もないため、問題は認められない。

#### 4) 動火災報知設備

建築後間もないため、問題は認められない。

### (2) 機械設備

#### 1) 空調設備

建築後間もないため、問題は認められない。

#### 2) 衛生設備

建築後間もないため、問題は認められない。

#### 3) 昇降機設備

建築後間もないため、問題は認められない。

#### 4) その他設備

##### ①自動ドアエンジン

建築後間もないため、問題は認められない。

(3) 建築

1) 屋根防水

建築後間もないため、問題は認められない。

2) 外壁

建築後間もないため、問題は認められない。

3) 内装

建築後間もないため、問題は認められない。

## 今後の修繕・更新計画方針

### (1) 電気設備

#### 1) 受変電設備

当面、更新は実施しない。故障発生の場合は、その都度の修繕工事により対応する。

#### 2) 電灯設備

当面、更新は実施しない。故障発生の場合は、その都度の修繕工事により対応する。

#### 3) 非常放送設備・自動火災報知設備

当面、更新は実施しない。故障発生の場合は、その都度の修繕工事により対応する。

### (2) 機械設備

#### 1) 空調設備

当面、更新は実施しない。故障発生の場合は、その都度の修繕工事により対応する。

#### 2) 衛生設備

当面、更新は実施しない。故障発生の場合は、その都度の修繕工事により対応する。

#### 3) 昇降機設備

当面、更新は実施しない。故障発生の場合は、その都度の修繕工事により対応する。

### (3) 建築

#### 1) 屋根防水

当面、改修は実施しない。不具合発生の場合は、その都度の部分補修により対応する。

#### 2) 外壁

当面、改修は実施しない。不具合発生の場合は、その都度の部分補修により対応する。

#### 3) 内装

当面、改修は実施しない。不具合発生の場合は、その都度の部分補修により対応する。

### 方針総括

建築後間もないため、当面、改修は実施しない。